

1 A分科会 研究課題「教育課程に関する課題」

研究主題

学校種間の円滑な接続のための小・中連携の推進と実践における 教頭の果たすべき役割について

～義務教育9ヶ年間を見通した効果的な教育活動の取組を通して～

提言者 南那珂支会 中学校班

1 主題設定の理由

小・中連携の取組は、いわゆる“中1ギャップ”を解消し、小学校から中学校へのスムーズな接続を図ることを主な目的として実施されてきた。その中で、特別な配慮を必要とする児童生徒を対象としたケース会議などの重要性も高まり、小・中の教員だけでなく、専門機関も加わった連携活動の重要性が高まってきている。

南那珂地区の小・中連携の推進事業は、他の地区よりも先んじて実施されてきた。現在、日南市に9校、串間市に1校の中学校があり、そのうちの3校（鵜戸小中・東郷小中・北郷小中）が小・中一貫校である。その他は、1対1の連携型が1校（榎原中）、1対2の連携型が3校（飫肥中・吾田中・油津中）、1対3の連携型が2校（南郷中・細田中）である。また、串間中のように、市内の全ての小学校（9校）と連携している中学校もある。

今後も児童生徒数の減少に伴って、小・中一貫校や、串間市のように、市町村内の全ての小学校が、1校に集約されるような学校改編が行われていくことが想定される。

そこで、本研究では、小・中連携を推進するために、中学校の教頭が、連携型の違いによってそれぞれどのような役割を担えば、効果的な教育活動を行うことができるか、実践事例をもとに検証することを目的として主題を設定した。

2 研究のねらい

小・中連携の現状を3つのタイプ（小・中一貫校、中学校区をもとにした小学校との連携、市内の全小学校との連携）に分けて、それぞれの教頭がどのような役割を担えば、効果的な教育活動を行うことができるのか、実践例をもとに検証する。

3 研究の概要と成果

本研究は、令和4年度と5年度の実践事例をもとに検証を行い、まとめたものである。2年

間の各中学校での取組とその成果については、次の通りである。

(1) 小・中一貫型の実践事例

- ① 小・中教員全員が兼務申請を行い、主に中学校の教員が小学校への乗り入れ授業を行った。その際に教頭は、必要となる兼務の申請の手続きや、小・中の教務主任と校時程の工夫や時間割の調整を行った。

※ 資料 北郷小・中学校の校時程

【小学部】		【中学部】	
朝の会	8:00~8:10	朝の時間	8:00~8:10
1校時	8:15~9:00	1校時	8:15~9:05
2校時	9:10~9:55	2校時	9:15~10:05
業 間	10:00~10:15 ※ 中学校の校時程との時間調整時間	3校時	10:15~11:05
3校時	10:20~11:05	4校時	11:15~12:05
4校時	11:15~12:00	給 食	12:05~12:50
給 食	12:00~12:50	昼 休 み	12:50~13:35
昼 休 み	12:50~13:20 (30分)	清 掃	13:35~13:48
清 掃	13:20~13:33	5校時	13:55~14:45
5校時	13:40~14:25	6校時	14:55~15:45
下校指導	14:25~14:40	下校指導	15:45~16:00
6校時	14:40~15:25	退 庁	16:30
下校指導	15:25~15:35		
休 憩	16:10~16:25 (15分)		
退 庁	16:30		

- ② 入学式、卒業式、運動会、学習発表会を小・中合同で実施した。教頭は、保護者や来賓等への案内文書を作成した。
 - ③ 新入生説明会や部活動見学、卒業後の体験授業、生徒指導主事や教頭による中学校生活に関する講話などを実施した。
 - ④ 小・中合同による児童生徒の状況（特別支援、問題行動、家庭状況、いじめ・不登校等）を定期的に報告した。
 - ⑤ 4月当初の家庭訪問の代わりに、小・中の教員で地区を分担して、児童生徒の居住地確認を行った。
- 成果
- ① 校時程を工夫することにより、中学校の教員が専科として小学校の授業を受けもつ

ことができるようになった。しかし、その反面、小学校の下校時刻が遅くなるため、職員朝会の廃止や休憩時間の分割等を行った。それにより、放課後の時間が確保されるとともに、部活動の終了時刻が早まるなど、働き方改革にもつながった。

- ② 乗り入れ授業や部活動見学等によって、いわゆる“中1ギャップ”の軽減につながった。また、小・中それぞれの教員が授業の打合せを行うことで、教科の系統性を意識した授業を行うことができた。
 - ③ 4月当初の新生生に対するオリエンテーション等の時数を確保する必要がなくなり学級担任の負担が軽減された。
 - ④ 小・中合同での児童生徒理解により、兄妹関係などの家庭環境も詳しく把握することができ、円滑な引き継ぎや連携を図ることができた。
 - ⑤ 小・中合同で家庭確認を行ったことで、4月の授業時数の確保ができた。
- (2) 中学校区連携型の実践事例
- ① 教頭が日時等の連絡調整役となり、小・中合同研修会、小・中合同レクリエーション、特別支援・生徒指導ケース会議を合同で実施した。
 - ② 小学校教員、市こども課職員等関係機関職員とともに、中学校の生徒の対応について協議した。
 - ③ 新生生のマチコミメールへの事前登録を行った。
 - ④ 中学校の発表会（合唱、総合的な学習の時間、文化発表会等）に小学校5、6年生を招待した。その際、教頭が案内状を準備した。
 - ⑤ 教頭が小学校に出向き、中学校生活や日々の課題提出、部活動について、中学生になるまでに身に付けてほしいことや心構えを伝えた。また、1月には教務主任と生徒指導主事が中学校生活について具体的に説明した。
 - ⑥ 青少年育成協議会の事務局として活動した。
- 成果
- ① “中1ギャップ”の解消につながり、円滑な接続が行えるようになった。
 - ② 特別な配慮を要する生徒の特性に応じて小・中連携してサポートできる体制が図られるようになった。
 - ③ 中学校区の小・中の教員が様々な行事に対して連携して取り組むことができた。
- (3) 市内の全小学校との連携型の実践事例
- ① 小・中（高も含めて）一貫教育推進協議会

を設置し、3つの一貫教育研究部会に分かれて活動した。その中の1つである学力研究部会には、6つの部会（合同学習部会、情報教育部会、中・高連携部会、複式指導部会、保健教育部会、特別支援教育部会）があり、教頭が、それぞれの部会の事務局を担当し、総会や年3回の部会、研究発表大会等の日程調整を図った。例えば、中学校の教頭は、中・高連絡部会に所属し、中・高連携担当（主幹教諭）への助言等を行った。

- 成果
- ① 義務教育9ヶ年、更に高等学校までの12年間を見通した教育活動ができた。
 - ② 連携事業が組織化され、定期的に各部会が運営されて児童生徒への持続的・継続的な支援が可能となった。

4 今後の課題

(1) 小・中一貫型について

- ① 乗り入れ授業は、基本的に中学校の教員が小学校の高学年の授業を専科として担当することが多く、また、小・中合同で実施される学校行事等の教育活動も、中学校主導で行われるため、中学校の教員の業務量を調整し、不公平感の解消を図らなければならない。
- ② 校時程を工夫しても、依然として小学校の下校時刻が遅くなっており、時間外勤務時間や持ち帰りの仕事が増えているので、積極的に業務の精選を行わなければならない。

(2) 中学校区連携型について

- ① 教頭として小学校や青少年育成協議会などの関係機関との連絡調整や、教務との日程や内容の打合せ等、果たすべき役割が多く、負担が大きい。
- ② 児童数が年々減少し、他の校区の中学校に進学したり、私立中学校に進学したりする児童が増えている中で、魅力ある学校をアピールするための連携が求められる。
- ③ コロナ禍以前に取り組んできた行事や会議を再開させようとする傾向にあるが、本当に必要なか、効果的か、精選していく必要がある。

(3) 市内の全小学校との連携型について

- ① 小学校数が多いことや規模が異なるため、それぞれの小学校の実態に応じた対応や調整が困難である。
- ② 連携事業に係る教頭の業務が多岐にわたり、負担が非常に大きい。